

会 議 等 記 録 簿

会議名	第 1 回 瑞穂町長期総合計画審議会
日 時	令和元年 9 月 30 日 (月) AM <input type="checkbox"/> PM <input checked="" type="checkbox"/> 6:30~8:30
場 所	役場本庁舎 3 階全員協議会室
配布資料	資料 1 : 瑞穂町長期総合計画審議会条例 (事前配布) 資料 2 : 瑞穂町長期総合計画審議会条例施行規則 (事前配布) 資料 3 : 第 5 次瑞穂町長期総合計画策定の基本的事項について (事前配布) 資料 4 : 第 5 次瑞穂町長期総合計画に関する策定体制 体系図 (事前配布) 資料 5 : 第 5 次瑞穂町長期総合計画策定スケジュール (概要) (事前配布) 資料 6 : 住民意識調査票 (事前配布) 資料 7 : 瑞穂町長期総合計画審議会委員名簿 (当日配布) その他 : 瑞穂町長期総合計画 (事前配布) 瑞穂町長期総合計画後期基本計画 (事前配布) 瑞穂町まち・ひと・しごと創生総合戦略 (事前配布)
議事要旨	
<p>1 開会</p> <p>2 町長挨拶</p> <p>3 委嘱状交付</p> <p>4 議題</p> <p>(1) 正副会長の互選</p> <hr/> <p>委員： 正副会長の事務局案があれば示していただきたい。</p> <p>全員： 異議なし。</p> <p>事務局： 町の環境審議会委員でもある日本大学名誉教授清水氏に会長を、関谷委員に副会長をお願いできればと考えるがどうか。</p> <p>全員： 異議なし。</p> <p>(2) 瑞穂町長期総合計画について (諮問)</p> <hr/> <p>(3) 第 5 次瑞穂町長期総合計画策定スケジュール等について</p> <hr/> <p>○策定スケジュール等について事務局より説明</p> <p>○質疑</p>	

委員：

第4次長期総合計画の計画期間は10年、都市計画マスタープランの計画期間は20年となっている。都市計画マスタープランは上位計画の総合計画に準じて策定となっているが、計画期間が異なる理由がわからないので伺いたい。

事務局：

第4次長期総合計画の計画期間を決める際にも様々な意見が出された。他自治体の話等も伺う中で、今日の世の中の流れに対応するためにも総合計画の計画期間は10年、長いスパンの計画としては都市計画マスタープランを中心にとすることで決めさせていただいた。

委員：

他の個別計画の計画期間も総合計画とはずれてくる。今回の総合計画策定にあわせ、他のすべての計画の見直しも行うのか。

事務局：

各個別計画は、それぞれの改定を行う際に総合計画の内容が反映されることになる。総合計画との間に生じる差異については、現在洗い出しを行っているところである。

委員：

総合計画で決まった内容によりずれが生じてくる部分については、各個別計画に反映させていただきたい。

委員：

上位計画である総合計画の計画期間が10年、その下位計画に当たる都市計画マスタープランの計画期間が20年というのは疑問である。

会長：

親計画の後に子計画を策定というのが正式な流れだが、そういかないことが多々ある。どのように整合をとっていくかが今後の課題と考えていただけるとありがたい。

委員：

審議会は、次年度の答申までどのようなスケジュールで進める予定か。

事務局：

本年12月までに3回、その後7回、計10回程度の会議開催を考えている。

委員：

第4次計画の検証は役場内で実施しているのか。

事務局：

現在実施しており、庁内の専門部会において議論を進めているところである。検証結果がまとまった時点で、審議会の皆様には提示させていただく。

委員：

介護計画など、第4次計画策定後に作られた新規の計画もあり、これらは手つかずの課題として残っている。次期総合計画策定の際に対応するという話もあったと記憶しているが、踏まえるべき反省点として考えていただきたい。

委員：

前回策定時には、住民意識調査のほか、子どもたちへの意見聴取も行ってはという話も出されていた。今回の作業内容を見ると、高校生年代に対する意向把握が欠如するよう見受けられるが、意見聴取等は考えているのか。

事務局：

手段は定まっていないが、いかに聴取できるかということは検討を行っている。町内在住者に限ることは難しいが、農芸高校とはこれまで様々なつながりがあり、意見聴取で協力いただくことも視野に考えている。

委員：

スケジュールに記載された項目同士の関連性が見えづらい。また、項目のボリュームに対して検討期間が十分であるか否かの判断も見えづらいため、スケジュールの示し方は工夫

いただきたい。

事務局：

わかりやすいスケジュールを検討する。

会長：

第4次計画策定時には住民への中間報告があったと記憶しているが、今回も同様の報告は行われるのか。

事務局：

まちづくり懇談会を報告も兼ねる形で開催したいと考えている。

委員：

平成31年4月に住民意見の募集があったようだが、どのような意見が出されたかは示していただきたい。ニーズを的確に把握したいということであれば、住民から出された意見を示していただくと考えやすい。また、住民意識調査の集計はいつ頃提示いただけるのか。

事務局：

住民意見の募集では、6名の方から計15件の提案をいただいた。いただいた提案内容は一覧で整理し、住民意識調査の結果とあわせ、次回審議会にて報告させていただく。

委員：

懇談会の内容等について、わかっていることがあれば教えていただきたい。

事務局：

内容の詳細は検討を行っている段階だが、町からの現状報告とワークショップの実施を考えている。

副会長：

第二小学校では、先だってどのようなまちにしたいかについてのワークショップを実施した。また、青少年の主張意見発表会が毎年12月に行われており、外から見た瑞穂のよさを語ってもらう場面がある。そこで町在住でない子の意見は把握できるのではないか。是非スケジュールに入れていただきたい。

会長：

青少年の主張発表会は、発表して終わりとするのではなく、その後発表者間で座談会を行い、発表者間での連帯ができると良いのではないか。

委員：

次期総合計画は、第4次総合計画の内容を踏襲する形で検討を進めるのか。すべての内容を一から作り上げるには、10回の会議開催では足りないように思われる。

事務局：

何も無いところから作り直すことは考えていない。第4次計画のよいところは伸ばし、直すべきところは直すということで進めていきたい。作業は現在各課で進めている。

委員：

審議会の各回の検討内容（テーマ）は、審議会、事務局のどちらが考えるのか。また、会議資料は事前に送付いただきたい。

事務局：

会議資料は可能な限り事前送付させていただく。

会長：

原案は事務局が作成し、審議会はそこに意見を付け加えると考えればよいのではないか。審議会が新たな計画を作るわけではない。

委員：

原案は事務局が作成するということだが、審議会委員からの意見はどの程度反映させていただけなのか。例えば土地利用に関していうと、現在市街化調整区域が町域の50%弱を占める。この市街化調整区域をいかに市街化区域にしていくかを考えないことには、今後の瑞穂町の繁栄はあり得ない。その点について、今回の総合計画でどこまで踏み込んでいた

だけののか。非常に興味を持っている。

事務局：

今回の総合計画策定にあたっては、都市計画マスタープランとの連動が最重要課題であると考えている。上位計画に内容がうたわれていないことには、絵に描いた餅にもなってしまふ。書きぶりについては、審議会の皆さまからもご意見をいただきながら検討していきたい。

委員：

第4次総合計画にはまったくうたわれていない。今回は是非お願いしたい。

会長：

今後事務局と対立する部分も出てくるかもしれないが、その中でどうしていくのがよいのかを考えていきたい。

委員：

計画案の議会提案までは、どういった決定をしていくものなのか。進め方がよくわからないため教えていただきたい。

事務局：

事務局が素案を作成し、様々な意見が加味されたものでやりとりをさせていただきながら案を固めていく。ゴールまでのロードマップはまだ見えていないが、次回審議会あたりでは、今後の進め方についてもお示ししたい。

委員：

中身がかっこよく、夢物語のように、実現が難しそうなことまで書き込まれている計画が多い印象がある。そうではなく、現実的に可能な内容とする意識を持って策定を進めていただきたい。

事務局：

夢と現実とのバランスを見定めながら、皆様とともに進めていきたい。

会長：

近年の他自治体の計画に見られる特徴としては、数値目標を示し、現実味を持たせた計画としているものがある。東大和市の計画など、非常によくできている印象がある。そのあたりも参考にできるとよいのではないか。

(4) その他

○瑞穂町の現況（概要）について事務局より説明

○質疑

委員：

人口の推計値は2020年、2040年が示されているが、2030年も必要ではないか。まずは10年先が重要であり、きちんとした資料を作っていただきたい。

会長：

推計値は、できれば5年単位で示していただけるとよい。

事務局：

今後、まち・ひと・しごと創生総合戦略での検討、様々なビッグデータ、財政フレーム等も踏まえ、きちんとした資料をお示しする。

会長：

公益財団法人 東京市町村自治調査会では、市町村別に多様なデータを作成している。そういったものも活用できるとよい。

委員：

瑞穂町の現状を的確に把握するためには、生産年齢人口をどうとらえるかが重要である。15～64歳が生産年齢人口の基準なのだと理解するが、現在15歳で仕事に就く方はほとん

どいない。統計上はやむを得ないかもしれないが、瑞穂町の現状としては、例えば 18 歳以上を生産年齢人口と考えるようなことも検討いただきたい。

会長：

生産年齢人口とするよりも、現状を的確に把握できる区分けは行った方がよい。周辺自治体と比較すると、瑞穂町は平均寿命も短い。また、生命表で各年齢層がどこまで生き延びられるかといったことも把握はできる。従来の人口の定義にとらわれ過ぎずに考えられるとよい。

委員：

とにかく現状分析をしっかりとできるように考えていただきたい。

委員：

人口の推移が最も重要だと考える。今後人口は増やさなくてはならない。モノレールは、その一つの起爆剤になる。税収ともからめて、これからの人口予測は必要である。5年後、10年後のシミュレーションも必要だと思うが、コンサルタントの協力のもとに実施する予定なのか。

事務局：

人口フレーム、財政フレームの見通しを、肝を入れて考えていきたいと思っている。

委員：

町長の言っている地域オーダーメイドの実現のためには、地区ごとの統計もぜひ出していただきたい。そこを分析しないことには地区ごとの話はできない。

事務局：

地域ごとの情報があるので今後お示ししていく。

会長：

瑞穂町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中には具体的な数字が示されている。こちらも参照していただきたい。例えば国勢調査では通勤通学先のほか、交通手段も把握できる他、瑞穂町への転入人口は、青梅市、羽村市が多いことがわかる。また、瑞穂町の財政は他自治体よりよいはずである。どの自治体を比較対象とするかの議論は必要だが、他の自治体と比較することで瑞穂町の位置を示せるとよい。

委員：

農業用地のうち、耕作地はどのような状況にあるか。また、農作物の出荷額はどのように推移してきているか。そこを示していただけでないことには何も知識が得られない。もう一点、産業について、事業所のうち税金を納めている割合はどの程度か。

事務局：

今回の資料は、瑞穂町の現状を大まかにとらえていただくことを目的に作成している。本日皆さまからご指摘いただいた点については、追って詳細をお示しすることでご理解いただきたい。次回提示すべきデータ等について、皆さまからご意見いただくタイミング、それに対し事務局からお返事させていただくタイミングは設けていきたい。

委員：

本日の議事録は公開されるのか。

事務局：

概要をホームページに掲載する。

委員：

瑞穂町にとって最も重要なのは人口を増やすことではないか。町を市にということもある。そのあたりも書き込めればよいのではないか。

会長：

これまでの住民意識調査の結果からは、交通が不便なために町を出てしまう方が多いことがわかるが、「人間関係」「緑が豊富」といった瑞穂の良さもわかっている。交通の不便さについては若年の方からの意見が多く、これまでほとんど変わっていないように思う。そこをいかに解決していくか。問題は出揃っている感がある。

○次回（第2回）日程調整

事務局：

次回第2回審議会は、11月20日（水）又は11月21日（木）の18時半からでしょうか。

会長：

11月20日（水）の18時半からとする。

事務局：

場所は決まり次第お伝えする。

以上